

景観形成地区基準

(3) 長野東地区(1)

(ウ) 公園及び緑地地区

a. 工作物

景観形成地区基準	チェック	備考
(1) 周辺環境と調和した意匠とする。		
(2) 道路に面する部分の工作物の色彩は、周辺環境と調和した色とし、明度8.5以下、YR（黄赤）系の色相で彩度3.0以下若しくは無彩色（白～灰～黒）とする。ただし、素材色若しくは注意喚起のための色彩は、この限りではない。		
(3) かき又はさくの色は、周辺環境と調和した色とし、明度6.0以下、無彩色若しくはYR（黄赤）系の色相で彩度3.0以下とする。ただし、素材色若しくは注意喚起のための色彩は、この限りではない。		
(4) 質感、素材感があり、劣化しにくい素材とする。		

b. 共通事項

景観形成地区基準	チェック	備考
(1) 緑地は、在来種を活かした植生を考慮し、周辺からの視認にも配慮する。		
(2) 公園は、緑地と調和し、四季を演出する植栽計画とする。		